

# 令和8年度運行管理者講習(一般・基礎)受講助成事業要領

令和8年4月1日

公益社団法人福島県トラック協会

## 1 助成の目的

この助成金は、公益社団法人福島県トラック協会(以下「協会」という。)の普通会员及び賛助会員(以下「会員」という。)又は協会未加入事業者(以下「非会員」という。)の従業員が、指定講習実施機関の行う対面・動画視聴方式運行管理者講習(一般・基礎)を受講した場合、又は独立行政法人自動車事故対策機構が提供するeラーニング講習(一般・基礎)を受講した場合に受講料の一部を助成することによって、運行管理者の資質向上を図ることを目的とする。

## 2 助成対象者

### (1) 一般講習

ア 会員 会費の未納が無いもの

イ 非会員 Gマーク認定事業所であること

### (2) 基礎講習

会員 会費の未納が無いもの

## 3 助成の対象となる講習・助成金額

令和8年4月1日(ただし、新規会員は入会日)から令和9年2月25日までの間に受講した講習とする。

	助成対象	助成金額
一般講習	福島県内の事業所に従事している者で、かつ、運行管理者として選任された者が受講する一般講習(対面・動画視聴方式講習・eラーニング講習)。	1,500円
基礎講習	福島県内の事業所に従事している者が受講する基礎講習(対面・動画視聴方式講習・eラーニング講習)で、会員は、令和8年度助成事業基礎台数(令和8年4月1日現在で協会に届け出ている車両保有台数とする。ただし、新規普通会员の場合は入会時の台数とする。)の1割(端数は切上げ)を上限とする。	5,000円

## 4 指定講習実施機関

- |                              |                 |
|------------------------------|-----------------|
| (1) 自動車事故対策機構 福島支所           | 電話 024-522-6626 |
| (2) 富久山自動車教習所 附属交通安全研究所      | 電話 024-955-6131 |
| (3) 平中央自動車学校                 | 電話 0246-26-3429 |
| (4) 南湖自動車学校                  | 電話 0248-22-1177 |
| (5) 保原自動車学校                  | 電話 024-575-2224 |
| (6) ヤマト・スタッフ・サプライ            | 電話 022-706-1487 |
| (7) 扇町自動車学校                  | 電話 0242-22-3759 |
| (8) 自動車事故対策機構 安全指導部 指導講習グループ | 電話 03-5608-7641 |
- ナスバホームページ <https://www.nasva.go.jp/fusegu/elearning.html>



## 5 申請期間

令和8年5月1日から令和9年2月25日。

ただし、予算額に達した場合、その時点で終了とする。

## 6 予算額 3,000,000円

## 7 助成金の申請手続

別紙の「運行管理者講習(一般・基礎)受講助成金交付申請書」に必要な書類を添えて協会宛てに郵便等又は持参により提出する。

## 8 助成金の返還

(1) 協会は、次のいずれかに該当するときは、助成金の返還を命じることができる。

ア この要領その他協会が定める事項に違反したとき。

イ 虚偽その他不正な手段により助成金の交付を受けたとき。

(2) 前項の規定により返還を命じられた会員については、協会が行う助成事業すべてに係る申請は、原則として、当分の間、これを受付又は交付決定を行わないものとする。

## 9 注意事項

支払い完了を証明する書類(領収書等)の写しが個人名の場合は助成の対象とならない。